

# 市橋まち協だより

令和6年3月30日発行  
第13号発行  
市橋まちづくり協議会

## 市橋まちづくり協議会の活動を振り返る

岐阜市においては、平成19年3月に「岐阜市住民自治条例」が制定され、基本理念に「市民はまちづくりの主権者」と定め、市民と行政の協働のまちづくりを通じた住民自治による新しい市民社会の構築を目指しています。この条例を受け、市橋地域においても、平成31年2月16日に、市橋まちづくり協議会が設立されました。

「自分たちの住む地域を自分たちでよくしていこう」・「市橋に住むことに満足感がもてるようにしたい」という願いをもち、活動を進めてきて丸5年が経過しました。以下、主な活動を記載します。

- ① 平成31年2月16日～平成31年3月31日  
規約、事業運営組織、役員・委員、事業計画の承認  
まち協だより第1号発行・・・まちづくり協議会設立の意義について
- ② 平成31年4月1日～令和2年3月31日  
「第1回ふれあいウオーク」の開催・・・・・・・・・・ア  
「横断歩道ストップステッカー」作成・配布
- ③ 令和2年4月1日～令和3年3月31日  
コロナ禍により、「ふれあいウオーク」中止  
「市橋防災マニュアル」冊子作成・配布・・・・イ
- ④ 令和3年4月1日～令和4年3月31日  
「横断歩道停止運動」冊子作成・配布・・・・ウ



ア



イ



ウ

「第2回ふれあいウオーク」から小学生の参加

⑤ 令和4年4月1日～令和5年3月31日

「防災教室」開催・・・高木朗義氏の防災減災に関する講演・・・工  
ホームページ立ち上げ アドレス <http://gifu184.com>

「市橋を語ろう会」開催

⑥ 令和5年4月1日～令和6年3月31日

「第4回ふれあいウオーク」開催・・・4回目

「市橋音頭を学んで踊ろう会」開催・・・・・・・・・・・・・・・・才

定着した活動 「花いっぱい運動」(8回)・・・・・・・・カ

まち協だより・・・第1～13号発行



工



才



カ

## 成果と課題

活動を振り返ると、3年間のコロナ禍があったものの、活動を工夫する等して活動を継続してきました。ふれあいウオーク、花いっぱい運動、まち協だよりの発行は、定着してきています。ホームページも立ち上げ、活動を知っていただく環境が整ってきました。

課題となることとして、以下の点があげられます。

- 事務局の負担が大きい。
- 役員・委員が固定化されている。新しい担い手の参画が望まれる。
- まちづくり協議会主催の行事に1人でも多くの人参加が得られるよう、活動内容や方法の工夫を図る必要がある。
- ホームページの充実を図りたい。ホームページには、まちづくり協議会の活動だけでなく、市橋地域の諸団体の活動の紹介するため、ホームページの作成に関わる人が必要になる。→し募集ます。

※ 微助っ人(びすけっと)という言葉を樋口恵子さん(評論家)が生み出しました。市橋を住みよくしていくことに、少しでも関与(助っ人になる)していきませんか。

(市橋まちづくり協議会事務局長)